

対象となるかどうかの見分け方

平成20年分 給与所得の源泉徴収票

支 払 を受け る 者	住 所 又は 居 所			(被扶養者番号) 氏 (子引姓) (被扶養名) 名			
		種 別	支 払 金 額	給与所得控除後の金額	所得控除の額の合計額	源 泉 徴 収 税 額	
	内	内	内	内	内		
控除対象配偶 者の年齢等 者別	配偶者特別 控除の額	扶 愛 親 族 の 数 (配偶者を除く) 夫 人 女 人 4 の 他 内 内 内	障 害 者 の 数 (本人を除く) 夫 人 女 人 4 の 他 内 内 内	社会保険料 の 金 額	生命保険料 の 控 除 額	地 产 保 険 料 の 控 除 額	住 宅 借 入 金 等 特別控除の額
年 齡	内	人 人 内 人 人 人	人 人 内 人 人 人	内	内	内	内
摘要)住宅借入金等特別控除可能額				配偶者の合計所得 内 個人年金保険料の金額 内 旧長期損害保険料の金額 内			
平成 年 度 別	本 人 夫 妻 其 他 の 般 別	事 業 特 別 夫 妻 学 生 死 亡 退 職 失 業 者 外 國 人	中 途 就・進 職	受 給 者 生 年 月 日			

居住開始

① 住宅借入金等特別控除の額

② 住宅借入金等特別控除可能額

居住開始年月日が平成11～18年末
源泉徴収税額が0円

②の金額が①の金額より大きい場合、住宅ローン控除の減額措置の対象となります。